

**No.5**  
奇数月1日発行

# 平成25年9月 広報さーくる

**内容**  
 ・市民の声を聞く課より  
 ・お知らせ  
 ・報告  
 ・編集後記

船橋市市長公室  
市民の声を聞く課より

## 『さーくる』に期待すること

市民の声を聞く課では、窓口・電話・手紙などによります市への要望・お問合わせの対応のほか、相談業務（生活相談・法律相談・交通事故相談）を行っており、実に様々なお問合わせや相談が日々多数寄せられております。

市民の方々からの各種お問い合わせに對しましては、まずは、じっくりとお話を伺い、それが市の業務であれば、どこが担当部署となるのか、どのような解決策が得られるのか、などの検討を行い、解決に向けての最大限の努力をはらっております。また、いわゆる民・民の問題など当事者間で解決していかねればならない案件につきましては、本課の相談業務をご案内しております。

そうした中、特に「福祉」に関するお問合わせ等につきましては、状況が複雑な要素をはらんでいたり、制度の内容自体も専門的であったりと、その対応に苦慮しております。例えば、健康福祉局内各課に問合わせが必要となり、結果的に市民の方をお待たせしてしまうことや、仮にどこに問合わせれば良いかが判明したとしても、所管が複数の部署にまたがっており、それぞれの部署で

同じお話を繰り返し説明していただかなければならなくなってしまうなど、市民の方々にご迷惑をおかけする状況も多々ありました。市民の方からすれば、さんざん待たされたあげく、根本的な解決には結びつかなかったことから、「市民の声を聞く課なのに何もできないのか!」と、厳しいお叱りを受ける結果となったこともあり、我々としても可能な限りの対応を全力で試みるも、無力感に襲われることもありました。

このような状況もあり、「福祉」に関する総合的な相談のできる専門窓口があれば、このような状況を打開できるのではないかと常々感じておりました。

そんな折に、昨年の12月、「さーくる」が開設されました。「さーくる」の開設により、市民の方々のお話を伺い、「福祉」に関する複雑な問題を抱えた方の相談などは、「さーくる」をご案内できるようにいたしました。これは、市民の方々からすれば、とても心強いことであり、本課といたしましても、非常に助かっております。

最近では、ご案内する前に確認のため「さーくる」に電話で問合わせをしますと、既に順番をお待ちの市民の方が多く、この短期間で広く「さーくる」の存在が市民の方々の間で認識されてきているのだなと感じております。

今後、「福祉」関係各課が協力関係を円滑に築き上げられるような潤滑油的役割と、それと市民の方とを結び付け、市民の方からの抛り所となるような役割を發揮し、お互いの信頼関係を深められていられることを期待しております。

我々も「さーくる」に頼りすぎず、「さーくる」や各関係部署と協力関係を築き、市民の方々に「船橋に住んでいてよかったな」と実感していただけるよう、ともに努力してまいりたいと考えております。



### 《相談のご案内》

※ご相談は市内在住・在勤の方に限らせていただきます。（法人は不可）

#### ①生活相談（相談員による相談）

相談内容	離婚、相続、金銭貸借、交通事故、近隣トラブル等の相談		
申込方法	先着順	予約制	（「広報ふなばし」1日号掲載後の開庁日から）
相談日	月～金曜日（祝日を除く）	第2土曜日	
相談時間	9:30～12:00、13:00～15:00（30分以内）	9:00～12:00（25分以内）	
相談場所	市役所1階 市民の声を聞く課	船橋駅前総合窓口センター（フェイス）5階相談室	

#### ②法律相談（弁護士による相談） ※訴訟・調停中及び弁護士に依頼しているものは不可

相談内容	民事・刑事等法律に関する相談		
申込方法	予約制		
相談日	月・火・水・金曜日	木曜日	第1土曜日
相談時間	9:30～12:00、13:00～14:50（30分以内）	16:30～19:40（30分以内）	9:00～12:10（30分以内）
相談場所	市役所1階 市民の声を聞く課	船橋駅前総合窓口センター（フェイス）5階相談室	

（問合せ・予約） 船橋市 市民の声を聞く課 電話（047）436-2787

## お知らせ

☆お知らせコーナーへ掲載を希望される団体は「さーくる（circle）」までご連絡ください。

TEL047-495-7111 FAX 047-435-7100

講演名	日時	場所	費用	申込み	問い合わせ他
平成25年度第1回地域連絡調整会議 事業内容の説明と報告等 ※前期その他の地域は終了しました。	9/21(土)10時～11時30分	高根台公民館講堂	無料	ご案内を送付させていただきます。FAXでお申し込みください。	主催・問い合わせ先： 船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」 さーくる(circle) TEL:047-495-7111 FAX:047-435-7100

ご報告

平成25年度 地域連絡調整会議 特別講演会

平成25年6月22日(土) ～中央公民館にて～



高橋克己（たかはし かつみ）氏  
プロフィール  
社会福祉法人生活クラブ風の村はぐくみの  
社君津開設準備室長兼務生活クラブ風の村  
人力舎君津運営責任者  
児童養護施設でセラピスト・児童指導員  
10年  
中央児童相談所で児童指導員2年を経て現  
職7年目  
君津に建設される児童養護施設の施設長に  
平成25年9月より就任予定

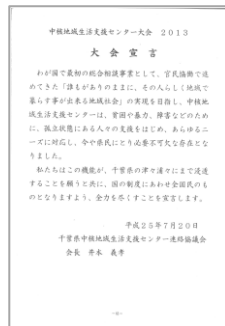
高橋克己さんをお招きし、特別講演会「子供たちに必要な地域の力を考える」というテーマでお話いただきました。親から沢山の愛情を注がれ、学び、やがて自分の大切な子を守る、その言葉がとても強く心に響きました。良くも悪くも連鎖していくのならば、よい連鎖を続けられる方法はないものか…ということです。

以前の日本は、家族が多く、近所付き合いも近く、地域みんなで子供を育てる社会だったと聞きます。核家族化が進み、子育てはその家庭のことになってしまいがちな状況の中で、子を育てることと共に、子を育てる。親をどう支援するのかというのも、この子どもの問題には重要なことなのではないかと感じました。



中核地域生活支援センター大会 in2013

平成25年7月20日(土) ～千葉市蘇我勤労市民プラザにて～



中核地域生活支援センター（以下「中核センター」）による、中核地域生活支援センター大会 in2013 に参加してきました。

大会では、厚生労働省事務次官 村木厚子様による、「生活困窮に対する支援の課題とこれから」というテーマでの基調講演や、毎日新聞社論説委員 野沢和弘様との対談、「地域社会の貧困化～生活困窮に対する支援の課題とこれから～」というテーマで様々な機関の代表者によるシンポジウム、中核地域生活支援センター白書の報告など、一日を通して盛り沢山の内容でした。

わが国では生活保護受給者の増加と同時に、生活困窮に至るリスクの高い人が増加している傾向です。統計によれば、生活保護の申請をするものの、生活保護の受給に至らない方が年間40万人いるという現状があるとのこと。生活困窮の状態を引き起こす要因として考えられるのが、失業や雇用の不安定さです。こうした問題に対して、現在国レベルで進められているのが、生活保護法の改正と共に、生活困窮者対策の支援事業への準備です。生活保護法の改正は、平成26年4月に施行される予定です。そして、生活困窮者対策は、生活困窮者への包括的な総合相談、就労支援、貧困の連鎖からの脱却を目指す支援策を実施する予定ですが、モデル事業の展開などに向け、準備が進められているとのこと。社会保険・労働保険制度と生活保護制度の間に、第2のセーフティネットとして、この生活困窮者対策を展開することを目標としているとお話を聞くことができました。さーくるとしても、様々な相談をいただく中で、かねてから生活困窮者の支援については、重要なことと感じてきました。こうした動きを十分踏まえながら、総合相談窓口としての様々な相談、支援を展開していきたいと思えます。



村木 厚子（むらき あつこ）氏  
プロフィール  
厚生労働省 事務次官  
2008年 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長  
2010年9月～  
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）  
2012年9月厚生労働省社会・援護局長を歴任  
2013年7月厚生労働省事務次官就任



野沢 和弘（のざわ かずひろ）氏  
プロフィール  
毎日新聞 論説委員  
社会保障審議会障害者部会委員  
NPO法人PandA-J 副代表  
植草学園大学客員教授  
元千葉県障害者差別をなくす研究会座長

第1回地域連絡調整会議

北部地域：平成25年7月13日(土) ～北部公民館にて～ 南部地域：平成25年8月3日(土) ～中央公民館にて～

北部地域と南部地域での地域連絡調整会議を行わせていただきました。会議では、昨年度の相談実績のご報告と、地域ごとにさーくるが関わった事例をもとに、その支援に関わった実際の支援機関の方のご参加をいただいて、パネルディスカッションを行いました。実績報告では、相談をあらゆる角度から数値化し、さーくるでの相談の傾向を分析していますが、相談者の傾向として、30歳から64歳までの年齢層の相談が一番多く、障害別内訳では、障害のない方の相談が全体の3分の1を占めていること、地域別では、市内5ブロックがほぼ同割合でご相談いただいていることがわかりご報告させていただきました。

パネルディスカッションでは、事例を通して、連携について話し合われましたが、これは、関係する地域の皆さんそれぞれの立場で支え合って、繋がりあって、連携し合うことが支援の重要なことであり、また、支援者にとっても個々の力を引き出すことになるのではないかと話がありました。沢山の方にご参加いただき、ありがとうございました。



【発行・編集】

社会福祉法人 生活クラブ風の村  
船橋市委託事業  
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる (circle)  
所在地 船橋市湊町2-10-25 船橋市役所本庁舎内3階  
TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100  
HP http://www.kazenomura.jp Email circle@kazenomura.jp

この夏の暑さに、「暑  
い」が口癖になりつつ  
ありますが、皆様、夏  
バテなど体調を崩した  
りしていませんか？  
私は、電車を乗り継  
いで通勤が久々だっ  
たので、果たしてこの  
夏を乗り切れるのか！  
と心配していましたが  
、昨年、さーくるが  
開設して以来、駅から  
市役所までの道のり  
が毎日歩いて、少しは  
力が付いたようで、こ  
の夏を元気に過ごして  
いきます。継続は力な  
り！ということでしょ  
うか。さーくるも、日  
を積み重ねて、その積  
み重ねが大きな力に  
なると、努力していき  
たいと思います。今  
度も宜しくお願い致  
します。